

【ポスター発表】

ヤングケアラー支援につなげるための指標作成に向けて

— 教員調査、児童生徒調査の知見から —

○ 愛知学院大学 城戸裕子 (会員番号 007440)

松浦真理子 (SBC 東京医療大学 会員番号 10508)

キーワード: ヤングケアラー 指標作成 支援体制

1. 研究目的

ヤングケアラーとは本来大人が担うと想定されている家事、家族ケアを日常的に行っている子どもをさす。一般的にヤングケアラーが抱える介護の困難さは、未だに明らかにされていないことが多い。その理由として存在が把握しづらく、家庭内のデリケートな問題であることや個々に抱える悩み支援の課題も未だ不透明などから、表面化せずに潜在化している構造があげられる。支援が必要な子どもがいても、当事者である子ども自身や周囲の大人が気付くことができないこともある。また発見されたとしても支援策や支援につなぐための窓口がわかりづらく、家族内での介護力と見なされる事例も多く存在する。これらヤングケアラーが抱える課題は複合的かつ潜在化しているため、年齢や成長の度合いに見合わない責任や負担を負うことになる。

ヤングケアラーの多くは就学中であり、精神的負荷を抱えながら介護を続けた場合、心身や学校生活への負の影響が生じることが予測される。このことは本来、子どもが体験すべき学びの機会や将来への進路選択を奪うことにつながるとも考える。潜在化や周囲の気づきにくさという特性と合わせてヤングケアラーの早期発見から課題を見出し、支援につなげるための仕組み作りが必要であると考え。

2. 研究の視点および方法

本研究の目的は、子どもの様相からヤングケアラーの存在と課題に気づける指標の作成を目的とする。作成した指標の活用により、子どもの危機的状況の早期発見からの介入支援につなげることができるならば結果として、子どもの心身の成長と発達、学びの権利の保障につながると考えた。

対象はB市とD市の小学校並びに中学校の教員と養護教諭である。調査方法は、webでの質問調査である。質問内容は教員経験年数、学級担任か否か、担当する学年、日常的に家族の介護・ケアを提供する役割を担っていると思われる児童生徒の有無とその人数、担当するクラス以外でのヤングケアラーの周知の有無、ヤングケアラーという言葉を知ったことがあるか、学校での「ヤングケアラー」の教育の必要性、学校で行っている病気、介護、障害への教育の実際を量的データとし、児童生徒が日常的に介護・ケアを行っている場合、クラス担任、養護教諭、地域行政が担う望ましい支援についての自由記述を質的データとした混合研究法、収斂デザインを採用した。質的研究のデータはテキストマイニン

グの手法で分析を行った。調査期間は2023年7月から9月である。またB市の福祉部が同市内の児童生徒への悉皆調査から得られた調査結果も参照した。

尚、本研究は公益財団法人在宅医療助成 勇美記念財団研究助成を受けて実施した。

3. 倫理的配慮

本研究は一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守し、調査で得られたデータについて個人情報等を使用できる者を研究計画書に記載した研究者に限定し、個人情報等ファイルへのアクセス権を付与すべき者の最小化を行った。またB市の児童生徒悉皆調査結果は、公開データであるがB市に研究で使用する旨の申請書提出、承諾を得た。

尚、本研究については愛知学院大学心理学部倫理審査会の承認(24-04)を得た。

本報告に関連し、開示すべきCOI関係にある企業などはない。

4. 研究結果

教員並びに養護教諭へのweb調査についてB市は、教員85.0%(91名/107名)、養護教諭78.5%(11/14名)、E市は教員47.0%(94名/200名)、養護教諭50.0%(7/14名)の回答であった。ヤングケアラーの教育の必要性については、両市共に「必要である」という回答が全体の70.0%以上を占めていた。教育を「実際に行っている」の回答は、全体の1.0%にも満たなかった。自由記述では「現状把握が難しい。」、「どこの機関に繋げていけばよいか迷う。」、「教員に知識が不足な場合が多く、適切な対処ができていないとは思えない。」「専門機関を各市町で用意して進めていくべきである」と考える。教師の仕事ではない。」などの回答が得られた。B市の児童生徒悉皆調査からケアラーを自覚している児童生徒が『困っていること』が「特にない」という回答が散見され、自身の大変さを言語化することやケアラーとしての自覚の低さ、さらに危機的状況は複合的であることが明らかとなった。危機的状況として発達障害など子ども自身が抱える課題から生じるもの、経済的背景、虐待など家族を取り巻く背景から生じるもの、災害に遭遇する社会的環境から生じるカテゴリーが抽出された。

5. 考察

学校現場で子どもに身近に接する教員は、子どもへの支援や理解をしたいという意向があるものの発見や対応に苦慮している実態が見受けられた。ヤングケアラーが一定数存在することは確認できるが子ども自身が自覚していないこと、子どもが自覚するケアの対象として肉親以外にペット等を含んでいるなど、支援側と子どもの認識の相違があり、詳細を把握することも困難となっていた。ヤングケアラー早期発見のためには学校現場だけではなく、地域を含めた多角的複合的視点からの気づきが必要であり、子どもの危機を発見しやすい観察項目の抽出が妥当であると考えられる。また子どもの日常的な様相を観察するカテゴリーを「貧困」、「孤立」、「虐待疑い」、「ヤングケアラー」、「発達障害」の5分類に整理し、各カテゴリーでの観察項目の抽出を行うことが有用であると考えられる。さらに可視化できる様式を採用することにより、理解と気づきにつなげることが望ましいと考える。